

「広島市北部こども療育センター及び広島市北部障害者デイサービスセンターで
使用する電気」に係る質疑応答書

平成28年10月21日

一般競争入札参加者 各位

社会福祉法人広島市社会福祉事業団理事長

番号	仕様書頁等	質問内容	回答
1	入札附属書 下部(注)5	<p>「2年2か月間の予定総額(上段)は、4月から1月までを2倍したものと2月及び3月の計を3倍したものを合計したものとする。」と記載がありますが、予定使用電力量は乗ずる元の値はどの期間を使用すればよろしいでしょうか。</p> <p>例) 平成29年2月～平成30年1月 平成30年4月～平成31年3月</p>	<p>広島市北部こども療育センター及び広島市北部障害者デイサービスセンターでは、平成30年4月に増築することから各月の使用予定電力量が年によって相違するため、仕様書の別紙(使用予定電力量及び実績)における「1契約期間における使用予定電力量」を契約期間中の26か月分すべてを記載しておりますが、このことに掲載した「入札附属書」が対応していなかったため、「入札附属書」を修正しました。</p> <p>については、修正後の「入札附属書」を使用してください。</p>